

## 9. 各種減免制度

対象	制度名	概要
高校生	①推薦入学割引制度	対象者：高校生 減免額：指定校推薦による者 入学金より10万円減免する。 学校推薦による者 入学金より5万円減免する。
	②部活動評価制度	対象者：部活動に3年間所属していた高校生 減免額：授業料より10万円減免する。
社会人	③社会人早期受験支援制度	対象者：第5期までに出願する社会人受験者 減免額：入学金より10万円減免する。
	④有資格者リカレント支援制度	対象者：社会人有資格者等 資格の種類については(※1) 減免額：授業料より10万円減免する。
共通	⑤一人暮らし支援制度	対象者：就学を機に一人暮らしを始める方 対象地域：長崎校(県外、離島、松浦、平戸) 佐世保校(県外、離島) 減免額：授業料より最大36万円減免する。(毎月1万円減免)
	⑥特待生制度	対象者：学業・人物共に優秀な者(対象者を学内基準により決定) 減免額：次年度授業料半額減免する。
	⑦ダブルスクール制度	対象者：異なる学科を履修する方 減免額：入学金免除・授業料を年30万円減免する。 その他：重複する科目の履修を免除する。

●年次割引上限額は授業料の半額までとなります。

(※1) 対象となる資格 ※資格者証の写しの提出が必要となります。

柔道整復師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師・薬剤師・歯科衛生士  
あん摩マッサージ指圧師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・学校教員免許